

毎年1回、ご自分の年金記録を確認しましょう

毎年誕生月の月末に（1日生まれは前月末に） 「ねんきん定期便」が届きます

被用者年金制度一元化に伴い、平成27年12月から公務員共済組合員にも「ねんきん定期便」がご自宅宛てに届きます。

「ねんきん定期便」の中には、皆さま一人ひとりの公的年金の加入記録、保険料納付額、将来の年金見込額等が書かれています。加入期間の確認や将来の生活設計にお役立てください。



ねんきん定期便 Q & A

定期便で
確認できるのは、
誕生月の4か月前の
月末までの記録じゃ！



Q1 ねんきん定期便が届きません。どうしてでしょうか？

A1

ねんきん定期便は、誕生月の3か月前に抽出した対象者データを基に、抽出時の登録住所宛てに送付しています。

このため、抽出時と誕生月時点とのタイムラグにより、当年度内に公立学校共済組合に加入した方には、送付が遅れたり、公立学校共済組合以外から送付される場合があります。

また、年金加入期間と標準報酬記録との不一致や基礎年金番号等の重複等により、エラーとなっている場合、正しい情報に整備した後、改めて送付しています。数か月待っても届かない場合は、お問合せください。

登録住所が国外になっている方、住所に不備がある場合は、1か月遅れで東京支部から原籍の所属所へ送付しています。

Q2 内容に誤りがあるとき、どうすればよいですか？

A2

年金加入期間の漏れや疑問点がある場合は、ご遠慮なくお問合せください。「ねんきん定期便」は、年金記録を正確に整備するための貴重なツールとしての意味合いもあります。毎年1回、必ずご確認ください。

なお、標準報酬月額と保険料納付額については、注意書等をご覧ください。

前歴が
抜けてる?!



Q3 ねんきん定期便をなくした場合、再発行できますか？

A3

送付したねんきん定期便の写しをお送りすることが可能です。再交付の申請書をお送りしますので、下記担当へご連絡ください。



Q4 同僚には封書、 私にははがきが届いたのはなぜ？

A4

「ねんきん定期便」は、節目年齢（35歳、45歳、59歳）の方には、より詳しい内容と「見方ガイド」が入った封書での通知となります。その他の年齢の方には圧着はがきでの通知となります。

問合せ先 給付貸付課年金担当 ☎ 03-5320-6828